

欧州委員会、単一市場政策へ向けた 12 の最終提案を公表

2011 年 4 月 17 日

JETRO デュッセルドルフセンター

欧州委員会は、4月13日、成長を促進し自信を強固にする単一市場政策の12の取組をまとめた、欧州議会、EU理事会、欧州経済社会委員会および地域委員会へのコミュニケーション（SEC(2011) 467）を公表した。

欧州委員会は、2010年10月27日に、EU域内の単一市場を強化するために2012年までに実行すべき50の提案を公表していたが、その後、各加盟国、非政府機関、産業団体、消費者団体などと議論を行い、本コミュニケーションにおいて主要な取組をまとめた。

知的財産権に関しては、3番目の項目に掲げられており、「最初のEU特許を2013年に発行することを目標として、大多数の加盟国のための統一特許保護と統一特許訴訟制度を設立する」ことが主要な取組として示されている。また、大企業の45～75%の価値は知的財産権に結び付いたものであるとした上で、経済成長のために知的財産権が重要であることが強調されており、改めて欧州委員会の統一特許制度の創設に向けた強い意欲が示されている。

また、同項目においては、特許に限らず、オンライン上での著作権保護、模倣品および海賊版への効率的な対策、欧州商標制度の改革についての課題も取り上げられており、これらの課題に対処する知的財産のための戦略に関するコミュニケーションが2011年に欧州委員会によって採択されることにも言及されている。

— 欧州委員会によるプレスリリースは、以下参照 —

[Twelve projects for the 2012 Single Market: together for new growth](#)

— コミュニケーションの本文は、以下参照 —

[Single Market Act, Twelve levers to boost growth and strengthen confidence "Working together to create new growth" \(PDF\)](#)

— 欧州委員会が公表した単一市場政策へ向けた 50 提案については、欧州知的財産ニュース参照 —

[欧州委員会、単一市場政策へ向けた 50 提案を公表、EU特許が第 1 項目に\(2010 年 11 月 1 日\)\(PDF\)](#)

(以上)